

～相模原市とまちづくり、してみませんか～

# 相模原市

## 協働事業提案制度

～令和7年度募集要領～



自分のアイデア  
を形にしたい！



さがみはらをもっといい街  
にしたい！



みんなの悩みの  
タネを解決  
したい！

市民提案型協働事業の提案を希望される方は、必ず事前相談の  
手続きが必要です。

◎令和8年度開始事業の提案を希望される方は、

**4月25日(金)まで**に事前相談シートをご提出ください。

◎令和9年度以降開始事業についても随時相談を受け付けています。

次のような事業が対象です。

- ◎5人以上の会員で構成され、1年以上の活動実績がある団体が行う事業
- ◎営利を目的とせず、地域や社会の課題解決につながる公益的な事業
- ◎団体と行政が課題認識や目的を共有することができ役割分担して進めることで相乗効果を見込める事業



# 目 次

1	協働事業提案制度とは？	1
2	協働事業のメリットは？	1
3	ピックアップ協働事業	2
4	提案の募集区分	4
5	提案者の要件	5
6	提案事業の要件	6
7	提案から実施までの流れ	7
8	事前相談	8
9	提案受付	9
10	事業継続・実施期間	9
11	経費	10
12	提案書等の公開	13
13	審査	13
14	総合計画該当チェック	14
15	よくある質問	16
16	過去の採択事業	18

この募集要領や第1号様式～第5号様式などの電子データは、市ホームページ  
[市政情報](#)—[市政への参加・連携](#)—[市民協働](#)—[協働事業提案制度の概要](#)から  
ダウンロードできます。

([https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei\\_sanka/partnership/1004938/index.html](https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/partnership/1004938/index.html))

## 協働事業提案制度は補助制度ではありません。 行政とともに、課題解決に取り組む制度です。

### ※補助制度

市民の自主的な活動について、市が公益上必要であると認めた場合に、資金的な支援を行うもの

◎仕様作成⇒市民 ◎事業実施者⇒市民 ◎資金⇒市

### ※協働事業提案制度

市民からの事業提案を受け、市民と市で目的を共有した上で最も適切な手法を協議し、事業の仕様を作成。それぞれの特性を生かし役割分担して実施するもの

◎仕様作成⇒市民と市の協議 ◎事業実施者⇒市民と市が役割分担

◎資金⇒市民と市で出し合う

# 1 協働事業提案制度とは？

## みんなが悩んでいる公共的課題を市民と行政が協働して解決する！

様々な人が暮らす地域には、福祉や環境、防犯、地域振興など多種多様な分野にわたり、多くの市民の皆さんに関係する公共的課題があります。

協働事業提案制度は、こうした地域課題や社会的課題に対し、市民の皆さんの豊富な資源(経験・知識・人材・情報など)を活かし、行政と協働(役割分担)することによって、効果的に解決していくためのひとつの仕組みです。

協働事業提案制度では、市民の皆さんから事業提案をいただき、成案化・実施・評価・検証の段階に至るまでのプロセスを、公開の原則の下に実施していきます。

# 2 協働事業のメリットは？

## 市民活動団体にとってのメリット

- 行政が持つ情報や知識を活用し、事業を実施することで、ノウハウの蓄積が可能になります。また、制度活用推進団体のサポートが受けられます。
- 行政との協働事業を実施することで、市民からの信頼を得られ、団体としての評価が高まります。また、広報や会場の確保、費用などを行政と役割分担することで、事業の実現性が高まるとともに、より効果的な事業が期待できます。

## 行政にとってのメリット

- 多様化する市民ニーズに柔軟に対応した公共サービスの提供が可能になります。
- 市民活動団体と協働することで、団体の活動方法や考え方を知ることができ、事業手法の見直しや職員の意識改革の契機となります。

### ◆◆ 制度活用推進団体とは？ ◆◆

相模原市では、協働事業提案制度を、公募により選考された「制度活用推進団体」との協働で運営しています。制度活用推進団体は、提案の成案化・事業化を推進し、新たな協働事業の創出を図るため、提案段階でアドバイスを行うほか、協働事業実施後もサポートをしていきます。

現在の制度活用推進団体は「NPO 法人市民フォーラムさがみはら」です。相談を希望される場合は以下にご連絡ください。

- ・代表理事 畠山 昇 連絡先 090-1054-9208
- ・事務局長 中島 謙一 連絡先 042-776-2456
- ・団体HP <https://www.facebook.com/NpoFaRensagami>

### 3 ピックアップ協働事業

ピックアップ

協働事業①

## 津久井里山体験ツアー運営による 地域活性化事業

一般社団法人藤野観光協会  
＋  
緑区役所区政策課

藤野地区で行っている里山体験ツアーを津久井地域の観光資源を活用し、津久井全域に広げることで、津久井地域の活性化及び観光を通じたさまざまな交流促進を図る事業

### 協働だから「よかった」こと

【団体】

中山間地域の活性化は市の重点政策の一つ、私たちが挑戦する里山体験ツアーは津久井地域の活性化につながる具体的な取組み、この二つが見事にマッチング。行政と民間とでできる新たな可能性を感じる事ができました。

【行政】

緑区の中山間地域の人口減少への対策や地域振興を推進するうえで、連携・協働により、とても効果的な体制で進めることができました。特に難しい課題にきめ細やかに取り組んでいただいたことで円滑な事業展開ができました。

### 協働だから「苦勞した」こと

【団体】

津久井地域には合併後も旧町の「独自性」が残っており、それを取り払って協力関係を築くことは、やはり大変なことでした。結果的には各まちづくりセンター等行政の支援で乗り越えられましたが…。

【行政】

藤野観光協会の皆さんと、できるだけ多くコミュニケーションを取り、情報共有を図りたいと思っていましたが、藤野観光協会の皆さんに頼りすぎてしまったことを反省しています。(苦勞ではなく反省ですね。)

団体からこれから応募される方へ  
事業の立上げで一番困ったことは人件費、その大部分を行政に負担していただけたことは大変助かることでした。事業のスタートアップにぜひ利用を検討して下さい。

実施年度 平成30年度～令和2年度  
総事業費 292万5千円(初年度予算額)

